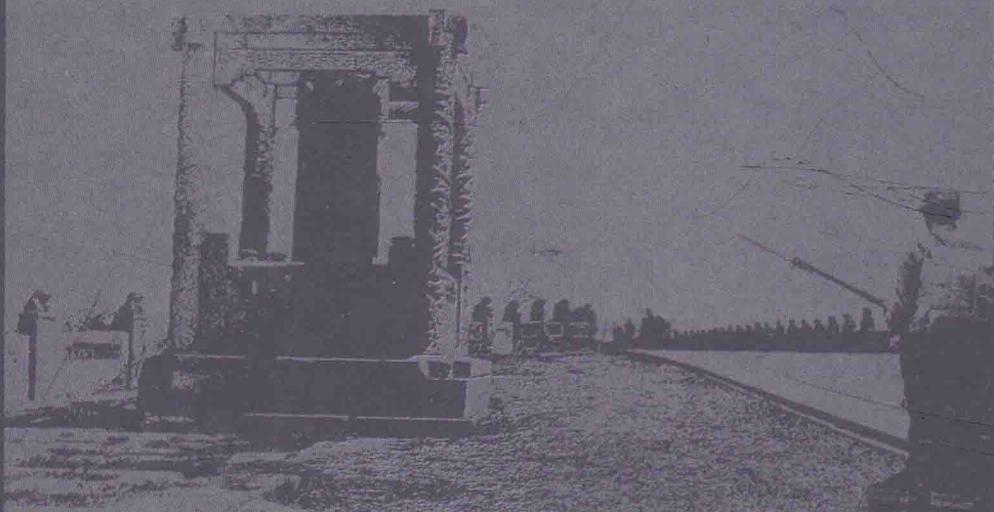


# 日本侵华密电

31

汤重南 主编

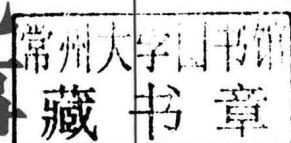


线装书局

汤重南 主编

第三十一册

日本侵华密电·七七事变



线装书局

# 目 次

## 第三十一冊

### 『中央灭共委员会』调查部报告

晋察冀边区的宪政运动 极秘 中央灭共委员会调查部 一九四〇年八月 ..... 三十一·三

### 中国派遣军密电

对扬子江开放问题的意见 极秘 华中军司令部	一九三九年一月二十三日	.....	三十一·四七
对长江开放后应实施政策的意见 极秘 华中军司令部	一九三九年一月二十五日	.....	三十一·六〇
为开放长江准备要领 极秘 华中派遣军司令部	一九三九年一月二十八日	.....	三十一·六六
第三国船舶扬子江航行的条件 极秘 华中派遣军司令部	一九三九年一月二十八日	.....	三十一·七三
军事上的要求及监督权 极秘	一九三九年二月	.....	三十一·七七
设置联络部对行政、法制顾问的希望 秘 杉山部队本部	一九三九年二月	.....	三十一·七八
华北联络部和军等现地诸机关的掌管业务划分(案) 秘 杉山部队本部	一九三九年二月七日	.....	三十一·八一
司令官私下会见王克敏时的建议事项 秘 杉山部队本部	一九三九年二月二十八日	.....	三十一·八八
华北、蒙疆及『满洲国』视察报告 秘 神田正雄	一九三九年三月	.....	三十一·九一

- 七七事变和日本人的动向 台参防第三四号 台湾军参谋长大津知郎致陆军次官山胁正隆 一九三九年三月十四日 : 三十一·一七二  
开放长江准备的现况 极秘 华中派遣军司令部 一九三九年三月十五日 ..... 三十一·一八一
- 关于长江问题 极秘 华中派遣军司令部 一九三九年三月三十日 ..... 三十一·一九一
- 维新政府顾问管理的回答 中支参四第六四号 华中派遣军参谋长吉本贞一致陆军省军务局长町尻量基
- 一九三九年五月二十八日 ..... 三十一·一九八
- 传单散发计划(其六) 军事极秘 冈村部队本部 一九三九年六月一日 ..... 三十一·二〇〇
- 『汪』工作指导要领案 极秘 华北、华中联合案 一九三九年六月二日 ..... 三十一·二三九
- 顺应形势指导民众宣传运动的具体事项 秘 华中军报导部 一九三九年六月三十日 ..... 三十一·二四四
- 向维新政府各部、省及特别市政府增派顾问及辅佐官 华中参一第一〇二七号 华中派遣军参谋长吉本贞一致
- 陆军次官山胁正隆电 一九三九年七月一日 ..... 三十一·二五二
- 宣传组织巩固扩充大纲(案) 秘 华中军参谋部 一九三九年七月十八日 ..... 三十一·二五五
- 竹内一行抵达台北 台电第六七八号 台湾军参谋长致参谋次长电 一九三九年七月二十三日 ..... 三十一·二七九
- 维新政府各部、省及特别市政府须增设顾问及辅佐官 伊集参一电第六四六号 伊集团参谋长致陆军次官电
- 一九三九年七月三十一日 ..... 三十一·二八〇
- 要尽快选派实业部顾问 伊集参四电第三二三号 伊集团参谋长致陆军海军次官、军令部次长电
- 一九三九年八月二日 ..... 三十一·二八一
- 管理有关国民党全国代表大会的报导 伊集参二电第七五号 伊集团参谋长致参谋次长、陆军次官电
- 一九三九年八月二十八日 ..... 三十一·二八四
- 开设武器研究会 陆技本乙第三一六三号 总务部长柳川悌致第一部长松本竹雄 一九三九年九月二日 ..... 三十一·二八六
- 李宗仁、白崇禧、龙云的对蒋及对日态度 极秘 伊集团司令部参谋部 一九三九年九月六日 ..... 三十一·二八八
- 海南岛和平建设要旨 南支参三第二四一号 南支派遣军参谋长土桥男逸致陆军次官山胁正隆
- 一九三九年九月二十六日 .....

华北政权指导要纲案 极秘 华北方面军 一九三九年九月二十六日 ..... 三十一·三一〇  
对喇嘛教指导要纲的意见 秘 多田部队本部 一九四〇年九月二十六日 ..... 三十一·三三四

参谋总长在中央政治指导会议及当地主要负责人会上的讲演要旨 极秘 中国派遣军总司令部

一九三九年十月十八日 .....

三十一·三三八

华中宣传报道业务概况 极秘 中国派遣军指导部 一九三九年十月二十日 .....

三十一·三三三

中央政治会议指导要领 总参四第一〇号 中国派遣军总参谋长坂垣征四郎致陆军次官阿南惟几

一九三九年十月二十日 .....

三十一·三八三

建立『中央政权』宣传要纲案 总参二电第八四号 中国派遣军总参谋长致陆军海军次官、军令部次长电

一九三九年十一月四日 .....

三十一·四二三

『华北灭共委员会』规定等 极秘 杉山部队本部 一九三九年十一月十二日 .....

三十一·四二八

『中央天共委员会』调查部报告



晉察冀邊區於憲政運動

當官的都保羅  
文那事變政文編纂處

中央城共委員會

四月

陸軍



極秋

昭和五年八月

青森實業團に於ける施政運動  
(第四回実業報告の三)

序

晉冀豫邊區に於て現在思想獲得工作として政治的に異色を帯び且廣汎なる問題として提供せられつゝあるは邊區憲政實施運動にして、新華日報、抗敵報及前衛報等の敵機關紙に記載せらるゝ該政促進運動記事の膨大なるによりても彼等が其の勢力を本運動に注ぎつゝあるは明瞭なり。而して此の間の消息を最も端的に示したるは、邊區行政委員会主席宋澤文が民國廿九年二月廿二日邊區幹部會の席上に於てなしたる報告にして別記は其の擇出なるが該報告を通じて觀たる邊區の政治的動向は大體次の如しが思料される。

即ち蘇聯側の憲法制度（例へ其の各目のみにせよ）が本年十一月十二日に於て發布せらるゝ所せる場合邊區に於ては、必ず其の先手を打ち、それ以前乃至は同時に於て地方憲法の制定を了し、同日に於て形のみなりと發布の手續を探るに至るなるべし。而して其の制定發布は悉く國民行政綱に據り、其の形式は三民主義の眞精神を盡ぐこせるが故に

未だ国民党名利用の地位を離れず、實質的には此の運動を通じて、彼等の勢力範囲たる人口、土地を明確にし、治安整備の方法を確立して北支に於ける共產獨占の地位を確固たらしめ、且中國共產黨全般としては、晋察冀邊區に於て地方憲法を發布し其の地盤確立を内外に發揚すると共に、更に陝甘寧邊區に於て、尚晉綫邊區、蘇魯邊區等に於て綱領制定の舉に出で、華北に於ける共產主權の確立を期せんとするものと思料せらる。

並區憲政運動の機關より  
全國憲政運動を促進す

宋  
基  
英

目

次

一、市政運動は重大なる問題なり ..... 1

二、設區に於ける二年來の民主運動の経験と教訓 ..... 1

三、設區市政運動の展開 ..... 1

四、設區市政運動の結論 ..... 1

五、鄉村組織と選舉中の諸問題 ..... 1

六、全國市政運動の促進 ..... 1

七、総論 ..... 1

36' 33' 18' 12' 5' 1'

## 一、憲政運動は重大なる問題なり

### ▲問題の提起

民國廿八年九月國民參政會第四次大會には有黨無黨七つの各派の參政員が憲政實行に関する提案を提出したる結果此の提案は大會に於て通過した。治本辦法（治安根本辦法）に關して通過せる兩項は次の如くである。

（一）政府に對し明確なる命令を以て、期日を定め國民大會を召集し、憲法を制定し、憲政を實行せんことを訓諭す。

（二）國民より參政員若干名を指定し、國民參政會憲政期成會を組織し政府に協助し憲政を促進す。

治本辦法に關しては亦次の兩項が通過した。

（一）政府に對し明確なる命令を以て全國人民は選好を除くの外、法律上に於て其の政治地位は一律に平等なることを宣布せんことを訓諭す。

（二）戰時の需要に應せんが爲に政府の機構は當然充實且改造せらるべき、以て全國各方面の人材を集中して抗戰建國工作に從事せしめ最後の勝利を取得すべし。

國民參政會の議案通過後外しかずして中國々民黨は六中全會を開催し、國民參政會の決議を接受し、且廿九年十一月十二日即ち中山先生の誕辰には國民大會を開催するごと、且之が爲には本年六月末には代表選舉の問題を辦理完成し置くべきことを決定したのである。國民大會を開催し人民に政權を返還するは中山先生の死に隨んでも忘れ得ざりし大事にして此の遺言を追服して、先生誕辰の節に國民大會を開催するは洵にして中山先生をして泉下に冥目せしむることである。

國民參政會の會議以後は參政會の議長は即ち全國の抗戰を領導する最高領袖である。蔣委員長は直ちに全國に號召して抗戰運動を展開し、且國民參政員中より十九名（後に廿五名に増加）を選出して國民參政會期成會を組織した。現在全國各地の憲政運動は已に廣泛に展開せられ、

三民大會開催、憲法制定、憲政實行等の各問題に對して熱烈なる討論を展開して居るのである。

晋察冀邊區は敵の後方であつて、全體革命大士が苦心血戰の結果、敵の手中より奪還した地區即ち一二〇〇萬人民の熱血と頭顱を以て奪還した地區であつて、茲に於ては廣大なる人民は抗戰を堅持し、軍政民は聯組に團結し、敵の中華領土並に政權は永遠に中國人のものなりとして堅持し、晋察冀已に二年有餘である。茲に於て吾人が此の建議の大業に無關心ではあり得ない、即ち吾人は邊區の代表を選出して國民大會に参加せしめ、積極的に全國の憲政運動に参加せしむるものである。而してこれと同時に吾人邊區兩年來の闘爭經驗を教訓を全國に流布し、邊區の憲政運動を以て全國の憲政運動を促進せしめ、光輝ある三民主義新中國を速かに實現せしむることは、吾人の義務たるものみならず又権利なのである。即ち吾人が既に邊區憲政運動の問題を提出する所以である。

邊區に於ては已に先進婦人は婦女憲政運動促進會を組織し、盛大の如き教育機關も亦憲政運動促進會を組織し、各群衆團體の領袖達も亦憲政運動の廣汎なる組織を發動せんとして居るのであつて、現在此の邊區は邊區の廣大なる人民の普遍的な要求となり、その中心は邊區に於ては如何に憲政運動を展開し、如何に憲政を實行するかであるか、この現實の問題は矢張廣く研究され討論されることが必要である。(中略)

○中山先生の遺願完成。(略)

○憲政運動の展開は抗戰必勝、建國必成を達成する道程なり。(略)

○憲政運動の展開は邊區に於ける重要問題なり。(略)

二、邊區二年來の民主運動の經驗と教訓

▲人民は當然政治生活を経過すべく且政治生活を理解すべし。

●民衆は動搖するか？否！

○抗戰民主統一戰線の偉大なる作用。